

## 個人情報文書の誤送付の発生について

個人情報に記載されている文書を誤送付する事案が発生しました。  
今後、同様の事案が発生しないよう、対策を速やかに実施します。

### 記

#### 1 事案概要

特定医療費（指定難病）の受給者証2名分を入れ違い、誤送付したもの

##### (1) 所属

南魚沼地域振興局健康福祉環境部 地域保健課

##### (2) 時期

平成31年4月8日（月）に文書を郵送。

##### (3) 経緯

本日午前、郵送した相手方から他人の受給者証が封入されている旨の電話連絡を受け、誤送付が判明したもの。

#### 2 記載されていた個人情報

(1) 個人の住所・氏名・生年月日・受給者番号・健康保険保険者名等

(2) 病名・指定医療機関名・自己負担限度額等

#### 3 対応

(1) 本日、連絡のあった誤送付先へ謝罪に伺い、誤送付された受給者証を回収し、本人以外に情報の漏えいがないことを確認しました。

(2) もう一人の誤送付のあった方にも、本日、面会し謝罪しました。また、その方のところへ誤送付されていたもう一方の方の受給者証は、未開封のまま回収しました。

(3) 同様の事案が発生しないよう、複数名での確認など個人情報文書発送時の確認を徹底します。

本件についてのお問い合わせ先

電話 : 025-772-8138 副部長 樋口  
課長 山田